

令和元年度

周南サポート事業

募集!

周南地場産センターと 共に考えて

事業化していきませんか?

周南地域地場産業振興センターの、周南サポート事業を活用されて、数々の研究開発を行い、商品が生まれてきました。その中には「周南ものづくりブランド」等の認定製品となり、県内外で活躍、普及している商品も多くございます。この機会に是非、事業化に向けてチャレンジをされてみてください。

周南 サポート事業 とは?

- ◎チャレンジしたい、実現したいことをセンター担当職員と一緒に考え、事業をサポート致します。
- ◎事業費の一部を支援します。(限度額内)
- ◎事業会計の手間を軽減でき、事業に専念頂きます。
(業者への発注・支払いはセンターからの発注・支払いとなります。)
- ◎生産体制や商品・技術の完成度を高め、「周南ものづくりブランド」認定を目指して頂き、販路開拓・販売促進に努めて頂きます。



センター職員による事業を フルサポート!!

調査研究から事業計画、商品(ビジネス)設計、
試作・検討、評価、商品化、事業化、PRに至るまで

サポートメニュー 1

- 商品の試作、基礎研究、評価をしたい。
- 地元の素材、資源を使った商品を開発したい。
- 事業所の課題を解決したい。



試作・研究枠

支援限度額 20万円

サポートメニュー 2

- 周南地域のお土産品を作りたい。
- 商品のパッケージやデザインを充実させたい。



お土産品 開発枠

支援限度額 20万円

サポートメニュー 3

- 商品を開発したい。
(年度内に完成すること。)
- 商品を改良したい。
(売れる商品にしたい。)
- 生産体制の確立や商品・技術の完成度を高めたい。
- 商品をブランド化したい。



事業化・ 商品化枠

支援限度額 30万円

サポートメニュー 4

- 県内外の展示会や商談会に参加し、販路を開拓したい。
- 販売促進をしたい。
(販促物チラシ、POPの作成 資料を充実したい等)
- 「周南ものづくりブランド」認定を目指し、販路開拓・販売促進、取引拡大したい。



販売促進枠

支援限度額 20万円

※支援希望額にならない場合もありますので、ご容赦願います。

対象 意欲のある周南地域(周南市・下松市・光市・田布施町)の中小企業、個人事業者、グループ、学校関係等

応募方法 & 手順

- ① まずは、お気軽にご連絡ください。(TEL.0834-25-3210)
- ② 事業内容をお聞きします。
- ③ センター職員から周南サポート事業について説明致します。(担当:事業課 徳原)
- ④ 申請書、予算書を提出下さい。●
(申請書、予算書の様式は、地場センターホームページからダウンロードください。)
- ⑤ ヒアリングを行います。(申請された事業の内容を説明頂きます。)
- ⑥ 審査、テーマ決定(通知) 事業開始(7月中旬頃を予定)

申請書提出期限

令和元年6月28日(金)まで

ヒアリング実施予定日

令和元年7月9日(火)または7月10日(水)

申請・
問い合わせ



公益財団法人周南地域地場産業振興センター

TEL 0834-25-3210 FAX 0834-25-0322 (担当 徳原)

〒745-0814 周南市鼓海2丁目118-24 <http://www.shunan-ziba.or.jp> [E-mail] main@shunan-ziba.or.jp